

あ、「定款変更」…！

平成24年度宝塚市市民活動促進支援事業

NPO法改正 お忘れ物はないですか？

宝塚NPOネットワーク会議

本年4月より改正NPO法が施行されています。

今回の改正で、理事の登記の変更や定款変更など対応しなければならない点もあります。対応を終わられた方もこれから迎えられる方も、もう一度詳しく法改正のポイント確認や「こんなところが苦労した…」など細かい点を分かち合い「ヒヤリ、ハット」を減らしませんか？

平成24年
6月14日(木)
13:30～15:30

会場：宝塚市男女共同参画センター・エル

学習交流室3・4

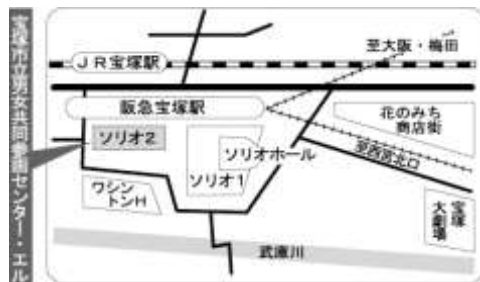
宝塚市栄町2-1-2（ソリオ2-4階）

JR・阪急宝塚駅下車すぐ

◆講師

宝塚NPOセンター 若林 雄一

当センター法人化スーパーバイザー



◆参加費 無料

◆申込〆切 平成24年6月13日（水）

◆対 象 宝塚市内NPO法人、NPO法人申請中の団体、自治会、まちづくり協議会

申込書

お名前	法人・活動団体・グループ名（ 参加者名（
連絡方法	TEL、FAX、e-mail など

お申込みは：（特）宝塚NPOセンター（宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3階）

TEL 0797-85-7766 FAX 0797-85-7799

E-mail zukanpo@hnpo.net